

平成17年5月27日

合併契約書の締結について

立山黒部貫光株式会社
立山開発鉄道株式会社

1、合併の目的及びこれまでの経緯

立山黒部貫光(株)は、昭和27年4月に設立された立山開発鉄道(株)の創業目的を継承して、昭和39年12月に設立されました。

即ち立山開発鉄道(株)は、当時富山県において樹立された立山山岳地帯の観光、交通施設の整備と、将来黒部川奥地の電源開発工事終了後に備え、立山・信濃大町間一貫交通路を視野に入れ、現立山黒部アルペンルート実現の先駆的役割を担って参りました。

その後、昭和35年、黒部・有峰両地帯の電源開発工事の進展に伴い、富山県及び同社並びに関係の電力会社により、立山黒部有峰開発(株)が設立され立山・黒部を中心とする交通体系の総合的な調査研究が進められました。その結果、長野県大町ルートと結ぶ未成区間である室堂・黒部湖間の建設工事を担当する会社として立山黒部貫光(株)の設立をみたものであります。

昭和46年6月、立山黒部アルペンルート全線開通以来、今日に至るまで創業目的、事業運営を共有する両社は一体となり、運輸事業、宿泊事業等の整備、充実と立山の自然保護、環境保全に全力を尽くして参りました。

両社の創業者である故佐伯宗義初代社長も、強く一体化を希求されてきた経緯もあり、この程ようやく両社の環境整備も整ったので、対等な立場で両社が合併し、その使命を果たしたいと存じます。

合併後は、事業基盤の安定と、経営の効率化によるスケールメリットを活かし、環境保全はもとより、一層の安全運行と顧客サービスの向上を図るとともに、国際化の進展に伴い、世界に誇れる「立山黒部アルペンルート」ブランドの確立に努め、併せて地域社会の発展に貢献して参りたいと存ずる次第であります。

2、合併契約書の内容

(1) 合併期日 平成17年10月1日

(2) 合併の形態及び合併比率

立山黒部貫光株式会社を存続会社とし、立山開発鉄道株式会社は解散する。合併比率については、合併期日前日の立山開発鉄道株式会社の株主に対しその所有する株式1株につき、立山黒部貫光株式会社の普通株式を1株の割合をもって割当てる。

(3) 合併後の会社の資本金 4,160百万円

現在の立山黒部貫光株式会社の資本金と同額とし、合併によって資本金を増額しない。

いわゆる、合併に伴う合併差益については資本準備金及び利益準備金等に積み立てる。

(4) 合併後の役員

立山黒部貫光株式会社の取締役及び監査役が引き続き就任し、合併に際し新たに立山開発鉄道株式会社の取締役 間坂 通夫、河合 哲及び監査役 金井 昌一がそれぞれ立山黒部貫光株式会社の取締役及び監査役に就任する。

(5) 従業員の処遇

立山開発鉄道株式会社の従業員全員を立山黒部貫光株式会社の従業員として引き続き雇用するものとし、その勤務年数は通算する。その他の従業員に関する取り扱いについては今後協議の上定める。

(6) 合併に伴う立山黒部貫光株式会社の定款変更

① 目的の追加

現在、立山開発鉄道株式会社の定款に定めている「石油製品の販売事業」及び「鉱業及び林業」を追加する。

② 株式総数の増加

発行株式総数を400万株増加し、1,400万株とする。

③ 100株を一単位とする単元株制度を導入する。

④ 取締役の定数を現状にあわせて25名から20名にする。

3、合併当事会社の概要

(平成17年3月31日現在)

(1)商号	立山黒部貫光株式会社	立山開発鉄道株式会社
(2)主な事業概要	① 室堂～黒部湖間において、トロリーバス・ロープウェイ・ケーブルカーの運行 ② 構内販売事業 ③ 宇奈月国際ホテルの営業	① 立山～室堂間において、ケーブルカー・高原バスの運行 ② 構内販売事業 ③ 弥陀ヶ原ホテルの賃貸
(3)設立年月日	昭和39年12月25日	昭和27年4月1日
(4)本店所在地	富山市桜町一丁目1番36号	富山桜町一丁目1番36号
(5)代表者	代表取締役社長 中村憲史	代表取締役専務 間坂通夫
(6)資本金	4,160百万円	930百万円
(7)発行済株式総数	8,320,000株	1,860,000株
(8)総資産	11,149百万円	6,168百万円
(9)決算期	3月31日	3月31日
(10)従業員数	175人	109人

4、合併承認株主総会（定時）の開催日

立山黒部貫光株式会社 平成17年6月28日

立山開発鉄道株式会社 平成17年6月29日

今後は、それぞれの株主総会の承認を得て、法令に基づく関係官庁の許認可及び所定の合併事務を進め、この合併が円滑に達成できるよう努めてまいります。